

第16回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 事業報告

 - 新株予約権等の状況

 - 業務の適正を確保するための体制

 - 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ・ 連結計算書類

 - 連結株主資本等変動計算書

 - 連結注記表

- ・ 計算書類

 - 株主資本等変動計算書

 - 個別注記表

第16期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

アライドアーキテクト株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.aainc.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2020年12月31日現在)

			第 11 回 新株予約権	第 16 回 新株予約権
発 行 決 議 日			2016年11月10日	2017年11月13日
新 株 予 約 権 の 数			310個	450個
新株予約権の目的となる株式の種類と数 (注) 1			普通株式 93,000株 (新株予約権 1 個につき 300株)	普通株式 45,000株 (新株予約権 1 個につき 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額			本新株予約権 1 個当たりの 発行価額は、100円とする	本新株予約権 1 個当たりの 発行価額は、500円とする
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額 (注) 1			新株予約権 1 個当たり 212,700円 (1 株当たり 709円)	新株予約権 1 個当たり 90,600円 (1 株当たり 906円)
権 利 行 使 期 間			2018年 4 月 1 日から 2025年 1 月12日まで	2019年 4 月 1 日から 2026年11月29日まで
行 使 の 条 件			(注) 2	(注) 3
役 員 の 保有状況	取 締 役 (監査等委員を 除く)	取 締 役 (社外取締役を 除く)	新株予約権の数 310個 目的となる株式数 93,000株 保有者数 3 名	新株予約権の数 450個 目的となる株式数 45,000株 保有者数 3 名
		(注) 5		
		社 外 役 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	取 締 役 (監査等委員)		新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

			第17回新株予約権	第20回新株予約権	
発行決議日			2017年11月13日	2018年11月26日	
新株予約権の数			220個	1,700個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式 22,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 170,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額			本新株予約権1個当たりの発行価額は、100円とする	本新株予約権1個当たりの発行価額は、250円とする	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権1個当たり 90,600円 (1株当たり 906円)	新株予約権1個当たり 50,700円 (1株当たり 507円)	
権利行使期間			2020年4月1日から 2028年11月29日まで	2018年12月17日から 2026年12月16日まで	
行使の条件			(注) 3	(注) 4	
役員 の 保有状況	取締役 (監査等委員を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 220個 目的となる株式数 22,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 1,700個 目的となる株式数 170,000株 保有者数 2名	
		社外 取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	
			取締役 (監査等委員)		新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
					新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
				新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
				新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

(注) 1. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は、調整後の内容となっております。

2. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

- (1)新株予約権者は権利行使時まで継続して、取締役または従業員であることを要する。
- (2)新株予約権者は、新株予約権の譲渡又は質入その他の処分はできないものとする。
- (3)新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。
- (4)その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

- (1)新株予約権者は権利行使時まで継続して、取締役または従業員であることを要する。
- (2)新株予約権者は、新株予約権の譲渡又は質入その他の処分はできないものとする。
- (3)新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。
- (4)その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

- (1)本新株予約権の行使期間中に金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合には、新株予約権者は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。
- (2)新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。
- (3)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4)その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. これらのうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- (1) 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①法令、定款及び社会規範の遵守を目的に、「コンプライアンス規程」に基づき、当社並びに子会社の取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
 - ②コーポレート本部を通報窓口とする体制を構築し、「内部通報規程」に基づき、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
 - ③監査等委員会は、公正普遍の立場から「監査等委員会監査基準」に基づき、取締役の職務執行状況について適宜監査する。監査等委員会は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く虞のある事実を発見した時は、その事実を指摘してこれを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。
 - ④内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令、定款に適合していることを確認する。また、内部監査担当者は、監査の結果を代表取締役に報告する。
 - ⑤反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は必要に応じてこれらを閲覧できる。
 - ②企業機密情報については、「文書管理規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、適切に管理する。

- (3) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
企業集団としての損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見直す。また、コーポレート本部が主幹部署となり、各部門並びに子会社との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を統括責任者として全社的な対策を検討する。
- (4) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ②各部門においては、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
 - ③子会社においては、事業、規模、企業集団における位置付け等を勘案の上、権限の委譲を行い、「関係会社管理規程」に基づき、迅速性及び効率性を確保するように監督する。
- (5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①取締役は、会社の業務執行状況を監視・監督し、監査等委員は、取締役の職務執行を監査する。
 - ②監査等委員会及び内部監査人は、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査・指導を行う。
 - ③子会社の経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき、企業集団として管理体制を構築、整備及び運用を行い、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項について事前協議を行う。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員の職務を補助する使用人を配置する。また、監査等委員の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令等を受けない。かつ、取締役及び使用人は、監査等委員会の職務を補助する使用人の職務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

- (7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役並びに使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ①監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社並びに子会社の取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ②当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役並びに使用人は、当社の監査等委員会に対して、重大な法令・定款の違反その他コンプライアンスに関する重要な事項に加え、毎月の経営状況として重要な事項、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員会の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ③前号における監査等委員会への報告及び内部通報制度による通報を行った者が、当該報告及び通報を理由として、人事上その他一切の点で、当社から不利益な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に明示する。また監査等委員会は、当該報告及び通報を行った者の異動、人事評価及び懲戒に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
- ④財務報告に係る内部統制の状況や会計基準等について、監査等委員会の説明の要望に応じて当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役並びに使用人が適切に対応できる体制を整備する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員会は、取締役会等重要な会議への参加のほか、内部統制の実効性に関する監査や内部監査への立ち会い及び監査法人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図る。また、監査等委員同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図る。
- ②当社は、監査等委員会がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を13回開催しております。
- (2) 監査等委員会は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等重要な会議への出席や代表取締役及び会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。
- (3) コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、役員及び従業員に対して、会議体等での定期的な教育を実施しております。
- (4) 反社会的勢力排除に向けた対応については、弁護士等と連携し、組織全体で毅然とした対応の徹底を図っております。
- (5) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書に基づき、内部統制評価を実施しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで) (単位: 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	831,987	816,307	△501,231	△11,915	1,135,147
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	8,843	8,843			17,686
親会社株主に帰属する 当期純利益			173,286		173,286
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
連 結 範 囲 の 変 動			△12,714		△12,714
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		326,484			326,484
当 期 変 動 額 合 計	8,843	335,327	160,572	-	504,743
当 期 末 残 高	840,830	1,151,634	△340,659	△11,915	1,639,890

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 整 換 算 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	27,096	25,556	52,653	10,598	2,950	1,201,348
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						17,686
親会社株主に帰属する 当期純利益						173,286
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,172	40,995	42,168	△2,797	30,510	69,881
連 結 範 囲 の 変 動						△12,714
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						326,484
当 期 変 動 額 合 計	1,172	40,995	42,168	△2,797	30,510	574,624
当 期 末 残 高	28,269	66,552	94,821	7,801	33,460	1,775,973

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	4 社
連結子会社の名称	AiCON TOKYO株式会社 Vstar Japan株式会社 Creadits Pte. Ltd. ReFUEL4 Inc.

主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	Allied Tech Base Co.,Ltd. Allied Tech Camp Co.,Ltd. Creadits Philippines Inc. アライドアーキテクツ新株予約権信託
--------------	--

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数	1 社
関連会社の名称	株式会社ファンベースカンパニー

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称	Allied Tech Base Co.,Ltd. Allied Tech Camp Co.,Ltd. Creadits Philippines Inc. アライドアーキテクツ新株予約権信託
-----------	--

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結範囲の変更

当連結会計年度からVstar Japan株式会社を連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度にVstar Japan株式会社の株式を追加取得したことによるものであります。

また、当連結会計年度からReFUEL4 Inc.を連結の範囲に含めております。これは、ReFUEL4 Inc.の重要性が増加したことによるものであります。

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度からVstar Japan株式会社を持分法適用関連会社から除外いたしました。これは、Vstar Japan株式会社の株式を追加取得したことにより、持分法適用関連会社から連結子会社となったためであります。

また、当連結会計年度から株式会社Cake.jp（旧社名：株式会社FLASHPARK）を持分法適用関連会社から除外いたしました。これは、株式会社Cake.jpの株式を一部売却したことによるものであります。

(4) 事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

持分法適用関連会社である株式会社ファンベースカンパニーの決算日は3月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

⑤ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

⑥ 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性、有価証券の評価等の会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による当連結会計年度への影響は、現時点では大きな影響は出ておらず、今後の影響も限定的であると考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響は不確定要素が多いことから、引き続き今後の動向を注視してまいります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

118,046千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	14,042,700株	49,200株	一株	14,091,900株

(変動理由の概要)

新株予約権の権利行使による増加

49,200株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	23,544株	一株	一株	23,544株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数	新株予約権 の残高
第8回新株予約権	普通株式	20,400株	－
第11回新株予約権	普通株式	273,000株	91千円
第16回新株予約権	普通株式	178,500株	892千円
第17回新株予約権	普通株式	206,000株	206千円
第18回新株予約権	普通株式	245,000株	245千円
第19回新株予約権	普通株式	245,000株	245千円
第20回新株予約権	普通株式	250,000株	625千円

(注) 1. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

2. 当社は、2013年8月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針ですが、一部を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避するため利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

(i) 営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

(ii) 未収還付法人税等は、1年以内に回収となる税金の還付であります。

(iii) 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先との関係を勘案して継続的に所有銘柄を見直しております。

(iv) 差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

(v) 営業債務である買掛金、未払金、リース債務、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。

(vi) 借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

(ii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	1,170,897千円	1,170,897千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	941,050	941,050	－
貸倒引当金（※１）	△28,366	△28,366	－
	912,683	912,683	－
(3) 未収還付法人税等	4,493	4,493	－
(4) 未 収 入 金	30,156	30,156	－
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	16,720	16,720	－
(6) 差入保証金	86,320	86,700	379
(7) 破産更生債権等	10,384	10,384	－
貸倒引当金（※１）	△10,384	△10,384	－
	－	－	－
資 産 計	2,221,271	2,221,651	379
(8) 買 掛 金	284,490	284,490	－
(9) 短期借入金	100,000	100,000	－
(10) 未 払 金	28,507	28,507	－
(11) リ ー ス 債 務	33,392	33,392	－
(12) 未 払 費 用	40,389	40,389	－
(13) 未払法人税等	123,498	123,498	－
(14) 未払消費税等	95,362	95,362	－
(15) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	651,567	653,817	2,250
負 債 計	1,357,207	1,359,457	2,250
デリバティブ取引（※２）	2,166	2,166	－

（※１）受取手形及び売掛金、破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※２）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収還付法人税等、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。

なお、有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,689	16,720	5,030
合計		11,689	16,720	5,030

(6)差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(7)破産更生債権等

回収予定額及び回収時期が見込めないため、100%引当済みである貸倒引当金を控除することにより算定しております。

負債

(8)買掛金、(9)短期借入金、(10)未払金、(11)リース債務、(12)未払費用、(13)未払法人税等、

(14)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(15)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	129,543千円
非上場株式	540,554千円

※ 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,170,897	－	－	－
受取手形及び売掛金	941,050	－	－	－
未収還付 税等	4,493	－	－	－
未収入金	30,156	－	－	－
差入保証金	－	86,320	－	－
合 計	2,146,596	86,320	－	－

(※)破産更生債権等は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため、記載しておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	－	－	－	－	－
長期借入金	308,629	160,272	153,646	20,280	8,740	－
リース債務	33,392	－	－	－	－	－
合 計	442,021	160,272	153,646	20,280	8,740	－

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 123円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円35銭 |

株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他 利益 剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	831,987	803,987	803,987	625,476	625,476	△11,915	2,249,534
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	8,843	8,843	8,843				17,686
当期純損失 (△)				△215,781	△215,781		△215,781
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							-
当 期 変 動 額 合 計	8,843	8,843	8,843	△215,781	△215,781	-	△198,094
当 期 末 残 高	840,830	812,830	812,830	409,694	409,694	△11,915	2,051,440

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	27,096	27,096	5,235	2,281,867
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				17,686
当期純損失 (△)				△215,781
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,172	1,172	△2,931	△1,758
当 期 変 動 額 合 計	1,172	1,172	△2,931	△199,853
当 期 末 残 高	28,269	28,269	2,304	2,082,013

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 関係会社株式

移動平均法による原価法

ii その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって
おります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性、有価証券の評価等の会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による当事業年度への影響は、現時点では大きな影響は
出ておらず、今後の影響も限定的であると考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響は不確定要素が多いこ
とから、引き続き今後の動向を注視してまいります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	102,677千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	21,795千円
短期金銭債務	23,273千円
長期金銭債権	1,072,632千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

 営業取引による取引高

 売上高 1,718千円

 売上原価、販売費及び一般管理費 193,826千円

 営業取引以外の取引高 10,713千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 当 末 の 株 式 数
普 通 株 式	23,544株	－株	－株	23,544株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	7,769千円
減価償却費	14,048千円
資産除去債務	4,011千円
貸倒引当金	147,446千円
未払事業所税	850千円
投資有価証券評価損	91,126千円
投資事業責任組合運用損	3,206千円
繰延税金資産小計	268,458千円
評価性引当額	△254,326千円
繰延税金資産合計	14,131千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	12,476千円
繰延税金負債合計	12,476千円
繰延税金資産の純額	1,655千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容又は業 容又職	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	Creadits Pte. Ltd.	広告制作クリエイ ティブプラットフォームの運営	所有 直接83.9%	資金の貸付 等	資金の貸付 (注1) 利息の取 受(注1)	41,693	長 貸 付 金 (注3)	1,072,632
						10,713	その他の流 動 資 産	1,787
					費用の立替 経費の立替	4,932	立 替 金	139
					システム使 用料(注2)	6,419		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案した内容を前提に、価格交渉のうえ決定し、支払い条件は予め決定しております。
3. Creadis Pre Ltd.に対する貸付については、457,427千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において457,427千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 147円83銭 |
| (2) 1 株当たり当期純損失 | 15円38銭 |